

35人以下の学級編制の早期実施を求める意見書

文部科学省は平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5年間で、中学3年生までの全学年で35人学級を実現するための教職員定数改善計画をつくり、初年度分として平成25年度(2013年度)予算の概算要求(政権交代後の再提出)で113億円を盛り込んでいた。ところが安倍内閣は、平成25年度(2013年度)から5年間かけて公立小・中学校の全学年で35人学級を実施する計画の見送りを決めた。

35人以下の学級編制は、長年保護者や教育関係者らが実施を求め、民主党政権下の平成23年度(2011年度)から小学1年については法改正で35人学級が実現、平成24年度(2012年度)は予算措置によって小学2年の35人学級が全国でほぼ実現している。今後、全学年への35人以下学級の拡大が求められている。

全学年35人以下の学級編制は、東京都市長会、市教育長会でも要望書が提出され、また東京都では、中学1年生は「いじめの認知件数が最も高いなどの課題がある」として、来年度から35人学級を編制できると基準を改め、これに伴い教員215人を加配する。

政府は、きめ細かく質の高い教育を進めるために、計画の見送りを撤回し、35人以下学級を小・中学校全学年に対し、早期に実施することが必要である。

よって狛江市議会は政府等に対し、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 小・中学校の全学年において、早期に35人以下学級を実現すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年(2013年)3月26日

東京都狛江市議会

平成25年3月26日 原案可決

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 文部科学大臣
衆議院議長 参議院議長